

令和7年4月 司法科研究室仮登録要領

司法科研究室への仮登録の方法は、以下のとおりとなります。

1 入室登録フォームへの入力及び送信

司法科研究室へ仮登録をする方は、以下のURL又はQRコードより入室登録フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、回答を送信してください。

<学生研究室入室登録フォーム> 

<https://forms.gle/eAhtheuKxyN8biKq6>



2 研究室生証の発行について

- ① 入室登録フォームを送信し、仮登録をされた方には、順次研究室生証を発行します。
- ② 研究室生証の発行が完了しましたら、研究室生証発行完了のメールをお送りします。
- ③ 研究室生証発行完了のメールを受領したのち、メールの受信日から起算して14日以内に学生研究室事務室（日本大学法学部5号館2階）にお越しいただき、以下の写真を提出の上、研究室生証を受領して下さい。

証明写真2枚（縦4センチメートル×横3センチメートル）

3 対象者

司法科研究室に仮登録することができる者は、次の①又は②のいずれかに該当する方のみとなります。

- ① 日本大学法学部、他学部（大学院を含む）又は日本大学大学院法務研究科の在学生
- ② 日本大学法学部、他学部（大学院を含む）又は日本大学大学院法務研究科の卒業生で、次の(1)又は(2)に該当しない者
 - (1) 日本大学院法務研究科以外の法科大学院に在学中の者
 - (2) 日本大学院法務研究科以外の法科大学院を修了し司法試験の受験資格を有する者

4 入室登録フォーム入力期限

令和7年4月15日（火）～令和7年5月9日（金）18時00分まで（厳守）

5 留意事項

- ① Googleのシステムを利用するため、原則、大学から付与されたNU-MailGのメールアドレスを登録してください。また、上記メールアドレスを付与されていない方は、Gmailのメールアドレスを登録してください。

なお、Gmailアドレスの取得方法は、次の[リンク](#)を参照して下さい。
- ② 司法科研究室における今後の予定や各種連絡事項については、入室登録フォームに入力していただいたメールアドレス宛にお送りいたしますので、転送等の設定をした上で必ず司法科研究室からのメールを受信することができるようにしておいてください。

6 開室時間（※日曜日及び授業実施日以外の祝日は、閉室となります。）

- ① 月曜日～金曜日：午前10時～午後8時
- ② 土曜日：午前10時～午後2時

7 お問い合わせ先

日本大学法学部研究事務課（司法科研究室）

日本大学法学部5号館2階

東京都千代田区神田三崎町2-4-10

電話：03-5275-8757

FAX：03-5275-8519

E-mail: shihouka2.law@nihon-u.ac.jp

